

令和 8 年度
広島市立沼田高等学校
入学者選抜
二次選抜実施要項



〒731-3164
広島市安佐南区伴東六丁目1番1号
電話 (082) 848-4168
FAX (082) 848-3048
URL <https://www.numata-h.edu.city.hiroshima.jp/>

受付場所は本校事務室（受付時間は9時から16時）です。
日曜日・土曜日・休日は事務取り扱いを行いません。

この要項における用語の定義は次のとおりである。

用語	定義
中学校	中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了）
中学校卒業後5年を超える者	令和2年3月以前に中学校を卒業した者
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長
施行規則	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、「広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針」及び「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校における教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

2 課程、学科・コース、定員及び通学区域

課程	学科	定員	通学区域
全日制	普通科普通	入学定員（240人）から一次選抜の合格者（入学を辞退した者を除く。）の数を除いた人数	広島県一円
全日制	普通科体育コース	入学定員（80人）から一次選抜の合格者（入学を辞退した者を除く。）の数を除いた人数 なお、広島市立高等学校の通学区域に関する規則第5条第2号の規定による定員は、入学定員（8人）から一次選抜の合格者（入学を辞退した者を除く。）の数を除いた人数以内とする。	広島県一円

3 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針及び教育課程

教育目標	自主挑戦 ～大きな夢と高い目標をもって主体的に学び続け、果敢に挑戦する生徒の育成～
育てたい生徒像	【自主・自律・協働・挑戦する生徒】 ○ 習得した知識・技能を活用し、主体的に学び続ける生徒 ○ 感情をコントロールし、他者の立場で物事を考える生徒 ○ 地域や社会で多様な考えを理解し、他者と協働して課題を解決できる生徒 ○ 進路実現に向け、見通しをもって計画的に行動し、果敢に挑戦する生徒 ○ 自らの競技力の向上と指導者としての基礎的な素養を身に付け、スポーツを通じた地域の活性化に寄与できる生徒（体育コース）
入学者受入方針	○ 本校志望の意志が強く、入学後も自ら進んで勉学に励み、学力の向上をめざす生徒 ○ 部活動や地域での活動に積極的に取り組み、入学後も意欲的に取り組むことができる生徒 ○ 社会の変化に主体的に向き合い、新たな価値を創造し、地域や社会に貢献できる生徒 ○ 体育・スポーツに興味と関心を持ち、スポーツを学び、深く探究することに強い意欲を持っている生徒（体育コース）
教育課程	普通科普通の第1学年では、全員がほぼ同一の教育課程を履修し、第2・3学年では、希望する進路に応じて教科・科目を選択履修する。 普通科体育コースでは、普通科としての教科・科目を履修するほか、「専攻実技」、「スポーツ概論」、「キャリア探究基礎」、「キャリア探究」を共通して履修する。第2学年以降は、アスリート類型とスポーツマネジメント類型のどちらかを選択し、アスリート類型は「スポーツアスリート学」を、スポーツマネジメント類型は「スポーツマネジメント学」を履修する。

4 出願資格

一次選抜、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は連携型中高一貫教育に関する選抜に出願した者で、次の(1)及び(2)の両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、(2)の入学手続とは、入学手続金等（第一段階の納入金）を納入することである。

- (1) いずれの公立高等学校にも合格していない者
- (2) いずれの国・私立高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）にも入学手続をしていない者

5 出願

(1) 方式

ア 志願者は、広島市立広島みらい創生高等学校を除く公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。また、特別支援学校高等部入学者選抜二次募集との併願もできない。

イ アにかかわらず、普通科普通・普通科体育コースともに欠員が生じている場合、本校の普通科普通志願者は普通科体育コースを第2志望として、併願することができる。ただし、この場合、実技検査及び作文を必ず受検しなければならない。

なお、普通科体育コース志願者は、普通科普通を第2志望とすることはできない。

(2) 期間

次の期間内に出願登録及び調査書等の提出を行う。

令和8年3月12日（木）から3月16日（月）正午まで

(3) 手続

手続は、インターネット出願システムにより行う。

詳細については、「インターネット出願の手引」を参照すること。

ア 出願登録

(ア) 志願者

a 必要事項の入力

志願者は、(2)の期間内に、インターネット出願システムで必要事項を入力し、出身中学校長の確認登録を受ける。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長の確認登録を受けない。その場合においては、(2)の期間内に、インターネット出願システムで必要事項を入力し、卒業証明書を本校校長に直接持参により提出すること。

b 入学者選抜料の納付

志願者は、3月16日（月）正午までに、入学者選抜料（2,200 円）を納付する。

(イ) 出身中学校長

a 確認登録等

出身中学校長は、(2)の期間内に、インターネット出願システムで確認登録を行う。

なお、確認登録に当たっては、志願者が二次選抜の出願資格を有していること及び志願者の入力事項等に誤りがないことを確認すること。

また、出身中学校長は、いずれかの国・私立高等学校に合格している者が二次選抜に出願する場合、二次選抜（全日制の課程）出願資格に係る証明書（様式第10号）により当該国・私立高等学校長に入学手続状況に関する証明を受け、二次選抜の出願資格を有していることを確認した上で、(2)の期間内に、本校校長にこれを持参又は郵便により提出する。

なお、郵便で提出する場合には、簡易書留郵便により3月13日（金）までに必着するように提出すること。

b 入学者選抜料の納付の確認

出身中学校長は、3月16日（月）正午までに、志願者が入学者選抜料（2,200 円）を納付していることをインターネット出願システムで確認する。

イ 調査書等提出

出身中学校長は、次の①及び②の調査書等を作成し、(2)の期間内に、本校校長にインターネット出願システムにより提出する。ただし、①において成績証明書を提出する場合は、持参又は郵便により提出することとし、郵便で提出する場合には、簡易書留郵便により3月13日（金）までに必着するよう提出すること。また、令和

7年3月以前の卒業者については、②の書類は提出しなくてよい。

なお、普通科体育コース志願者及び普通科普通志願者で第2志望を普通科体育コースとする志願者については、③の実技検査選択種目届を、出身中学校長を経由して、本校校長に持参または郵便により提出する。郵便で提出する場合には、簡易書留郵便により3月13日（金）までに必着するように提出すること。

- ① 施行規則第78条の規定による志願者の調査書（調査書情報）
- ② 評定（成績評点）集計表（様式第2号）
- ③ 実技検査選択種目届（本校所定様式）

ウ 受検票の作成及び印刷

(ア) 受検票の作成

確認登録及び調査書等の受理を行った本校校長は、インターネット出願システムで承認登録を行う。本校校長は、承認登録を行った後、令和8年3月16日（月）15時までに受検番号の採番を行う。

なお、入学者選抜料を納付しない場合は、志願を取り消したものとみなす。

(イ) 受検票の印刷

志願者は、本校の受検番号の採番以降に、受検票をダウンロードし、印刷する。

6 選抜

(1) 自己表現

ア 自己表現は、志願者全員に対して行う。

イ 自己表現は、検査官一人当たり15点満点とする。

本校の自己表現の配点は、30点とする。

(2) 学校独自検査（作文）

ア 作文は、普通科普通志願者全員に対して行う。

イ 作文は、検査時間60分間、100点満点とする。

(3) 学校独自検査（実技検査）

ア 実技検査は、普通科体育コース志願者全員及び普通科普通志願者で普通科体育コースを第2志望とする志願者に対して行う。

イ 実技検査は、100点満点とする。

ウ 実技検査の評価項目は、次のとおりとする。

- ① 運動能力検査
 - ② 陸上競技
 - ③ 女子バレーボール
 - ④ 男子サッカー
 - ⑤ 水泳競技(競泳)
 - ⑥ 剣道
 - ⑦ 柔道
 - ⑧ 体操競技
- このうち1種目を選択する。

(4) 中学校過年度卒業の志願者の面接

中学校過年度卒業の志願者について、面接を実施する。

(5) 実施期日

令和8年3月17日（火）

(6) 時間割等

普通科普通			普通科体育コース		
時 限	時 刻	検 査 等	時 限	時 刻	検 査 等
	9:00	集 合		10:20	集 合
	9:00~9:20	点呼・注意		10:20~10:40	点呼・注意
第1時限	9:30~10:30	作 文	第1時限	10:50~11:20	自 己 表 現
第2時限	10:50~	自 己 表 現	昼食・休憩	11:20~12:40	
			第2時限	12:40~	実 技 検 査

※ 普通科体育コースを第2志望とする者の時間割等は別途連絡する。

※ 集合は検査場とする。

※ 中学校過年度卒業の志願者の面接は自己表現（10分）が終了した後、続けて10分で実施する。

(7) 実施場所

本校等

(8) 携行品

ア 学校独自検査（作文）時の検査場内への携行品

受検票のほかに、検査場内の各自の席に持込みができるものは、次の①から⑥の物品のみとする。

- | |
|---------------------------------------|
| ① 鉛筆、シャープペンシル |
| ② 鉛筆削り |
| ③ 消しゴム |
| ④ 定規（分度器のついたものや三角定規は不可） |
| ⑤ 時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可） |
| ⑥ ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの） |

①から⑥以外の物品（携帯電話、コンパス等）を持ち込むことはできない。

また、①から⑥の物品であっても、検査問題の解答上有利と考えられるものは持ち込むことはできない。

学校独自検査（作文）の検査開始前に、監督者が携行品について確認し、検査場内に上記の持込みができる物品以外の物品を持ち込んでいることが発覚した場合には、その日の検査終了まで預かる。

学校独自検査（作文）の検査開始後に、検査場内に上記の持込みができる物品以外の物品を持ち込んでいることが発覚した場合は、退室となり、その後の全ての検査の受検はできなくなる。また、それまでに受検した全ての検査の結果は一切無効となる。

イ その他の持参物

上履き、下履きを入れる袋、自己表現で使用する物品がある場合はその物品、弁当（実技検査受検者のみ）

※ 実技検査を受検する者は、受検票のほかに、選択した種目（①～⑧）に応じて、下の物品を持参すること。

① 運動能力検査	飲料水、運動に適する服装、体育館シューズ、運動靴
② 陸上競技	飲料水、運動に適する服装、体育館シューズ、オールウェザー・土兼用スパイク、その他専門種目スパイクがある者は使用可、長距離選択者はレーシングシューズ使用可
③ 女子バレーボール	飲料水、運動に適する服装、バレーボールシューズ、膝あて等サポーター着用可
④ 男子サッカー	飲料水、運動に適する服装、体育館シューズ、サッカースパイク
⑤ 水泳競技（競泳）	飲料水、競泳用水着、キャップ、ゴーグル、タオル等
⑥ 剣道	飲料水、剣道具、竹刀、剣道着、袴
⑦ 柔道	飲料水、柔道着上下、帯
⑧ 体操競技	飲料水、運動に適する服装、鉄棒又は段違い平行棒用のプロテクター使用可、その他テーピング等使用可

7 合格者の決定

(1) 普通科普通では、調査書、自己表現及び学校独自検査（作文）の配点の比重は、6：2：2とし、調査書、自己表現及び学校独自検査（作文）の結果を総合的に判断して決定する。

普通科体育コースでは、調査書、自己表現及び学校独自検査（実技検査）の配点の比重は、2：2：6とし、調査書、自己表現及び学校独自検査（実技検査）の結果を総合的に判断して決定する。

(2) 中学校過年度卒業の志願者の面接を実施した場合には、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。

(3) 自己申告書が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

8 合格者の発表

(1) 日時

令和8年3月18日（水）13時30分

(2) 場所

本校玄関前（電話による照会には応じない。）

(3) 持参物

受検票

(4) 合格通知等

合格者は、令和8年3月18日（水）16時までに受検票と引き換えに「合格通知書」・「請書」を受け取り、請書に署名し提出すること。その際、請書と引き換えに入学に必要な書類を受け取ること。

(5) その他

合格者の手続きに関して中学校長に照会することがある。

なお、受検者本人の選抜の結果については、インターネット出願システムにより確認することができる。確認することができる期間は、令和8年3月18日（水）13時30分から16時までとする。

9 特別措置の申請等

(1) 特別措置の申請

志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第3号）を5(2)の期間内に、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

なお、中学校卒業後5年を超える者については、5(2)の期間内に、本校校長に直接持参により提出する。

(2) 自己申告書の提出

志願者で、特別の事情のある者及び過年度卒業生は、自己申告書（様式第5号）を本人が記入し、提出することができる。

中学校卒業見込者及び卒業後5年以内の者については、封をした上で、出身中学校長に提出する。出身中学校長は、志願者から自己申告書が提出された場合、5(2)の期間内に、本校校長にこれを提出する。

なお、中学校卒業後5年を超える者については、5(2)の期間内に、本校校長に直接持参により提出する。

10 県外等からの出願

(1) 出願

県外等からの出願については、「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す必要な手続を行うこと。

(2) 調査書等の作成

出身中学校長は、県外からの志願者に係る評定（成績評点）集計表について、様式第2号に記載する内容を全て含む場合に限り出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている評定（成績評点）集計表の様式によって提出することができる。

11 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等に関する感染予防の留意点

(1) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等への感染予防（手洗い、咳エチケット等）に気を配り、体調管理に努めること。

(2) 入学者選抜当日は、マスクの着用は受検者の任意とする。（検査中の着用について特別措置の申請等は要しない。）

(3) 入学者選抜当日は、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるように、体温調節しやすい服装等の工夫をすること。

12 その他

(1) この要項に記載した以外のことについては、全て「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき行う。

(2) 志願について虚偽の事実（学歴・通学区域・調査書等）があることが確認されたときは、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 入学予定者説明会及び教材等の販売を3月23日（月）13時30分から行うので、入学予定者は保護者同伴で必ず本校に集合すること。また、本校寄宿舎への入寮を希望する普通科体育コース合格者は、入寮説明会を3月23日（月）16時00分から行うので保護者同伴で集合すること。